

# 四つ葉アフターケア事業

認定NPO 法人 四つ葉のクローバー（滋賀県守山市）



児童養護施設退所者

就労支援

アフターケア

## (1) 団体概要

当法人は2013年に設立し、児童養護施設退所者や社会的養護の必要な子どもを対象にシェアハウス事業（住宅支援、生活支援）を実施。2016年1月より認定NPO法人となり、同年5月に自立援助ホーム「シェアハウス・夢コート」として滋賀県に認可された。

さらに同年7月にはより望ましい住居の確保と安心・安定した生活の継続的居住支援としてサテライトハウス「みかんnaカボス」を立ち上げた。

## (2) 助成の概要

- ◆助成区分：全国広域（滋賀県・三重県・京都府・大阪府など）
- ◆助成金額：5,269千円
- ◆他地域への普及が期待される事業

## (3) 事業概要

児童養護施設で安定した生活を送っていたとしても、退所後すぐに就労先や進学先から多くが離脱していってしまうという現実を踏まえ、施設退所後の若者が貧困の連鎖に陥らないよう、自立援助ホーム退所後も本人が「必要ない」というまで見守り、寄り添うアフターケアを行った。具体的には、児童福祉や就業支援に精通した専門職員を配置するとともに、行政・福祉機関・中小企業家同友会等と連携し、生活支援や就労支援を実施した。

本事業を通じ、「精神的な安堵感」「地域の応援」「就業継続」が若者たちの自信につながり、地域社会の人たちが若者の生きづらさの現状について我が事として考えるきっかけを提供した。NPOならではの柔軟な発想と機動性を活かす当法人の実践がパイロット事業となり、実績を作ったことで、国の制度である「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」の2018年度を受託につながった。

## (4) 取り組んだ課題

### ●退所後の居場所づくりと支援体制の強化

家庭に課題（虐待や貧困、非行等）がありながら、長く公的な介入がなかったため、より自立が困難になっているケースがある。彼らは不適切な学習環境のなかで成人になったため、仕事に就けず過酷な生活を送っている。低学歴で非正規雇用の者が多く、生活破綻に陥る前にセーフティネットにつなぐ必要がある。

滋賀県には、自立援助ホームは当団体も含めて2カ所あるが、委託措置されない児童や退所後も支援が必要な若者については、当法人の持ち出しの対応でしている。2016年の滋賀県児童相談所への虐待通報件数は約6,000件により、今後も増加が見込まれる。委託措置できない児童や自立援助ホーム退所後の居場所づくりと支援体制の強化が求められる。

## (5) 事業内容

### ①アフターケア事業の実施

- ・生活支援（同行支援や多機関連携等）
- ・就労支援（就労支援団体や企業に対象者をつなぐ）
- ・セミナー開催（企業共催「生きるカセミナー」等）
- ・居場所づくり（ホットスポットの設置・運営）

### ②クローバー・ドリーム・ライブ2018の開催

社会的養護の必要な子どもたちが職員とともに企画し、自身の体験を語る他、養護施設出身者によるライブ演奏等を通じ、住民や関係者への理解促進を図る。

### ③自立研究会の開催

- 年間のテーマは決めずに四つ葉スタッフとして「今困っていること」に着目して次のテーマについて議論。
- ・今年度の四つ葉の運営方向性などについて
  - ・虐待トラウマへの理解と対応の振り返り 等

## (6) 事業実績 (アウトプット)

### ①アフターケア事業

- 生活支援（同行支援、家庭訪問、機関連携 等）  
利用者 延べ 184 名
- 就労支援（職場訪問、面接、雇用 等）  
利用者 延べ 96 名
- 「生きるカセミナー」開催  
参加者 延べ 43 名

### ②「クローバー・ドリーム・ライブ 2018」開催

- 参加者 延べ 270 名  
(若者 80 名/地域住民 190 名)

## (7) 事業の成果 (アウトカム・インパクト)

### ●支援の充実による対象者の変化

アフター支援専属職員が配置できたことで、継続的な個別支援が可能となり、本人宅への訪問支援、病院や公的機関との調整、同行支援も可能となった。

また、若者が自分自身を客観的に捉え、弱みをさらけ出し、支援を受け入れることができ、失敗による自信喪失を軽減し、様々な人に支えられている感覚が持てた。

### ●イベント等を通じた地域の関心や理解の深まり

啓発活動により児童虐待防止活動の理解が深まり、当事業について行政や地域社会の関心がさらに深まった。特にドリーム・ライブには多くの地域住民からの参加があり、支援の輪を広げることにつながった。

### ●行政からの受託 (2018 年度)

滋賀県退所児アフターケア事業 予算 400 万円

## (8) 取り組みの工夫 (事業実施体制・プロセス)

### ●定期的なスタッフ会議と自立研究会等を通じた人材育成

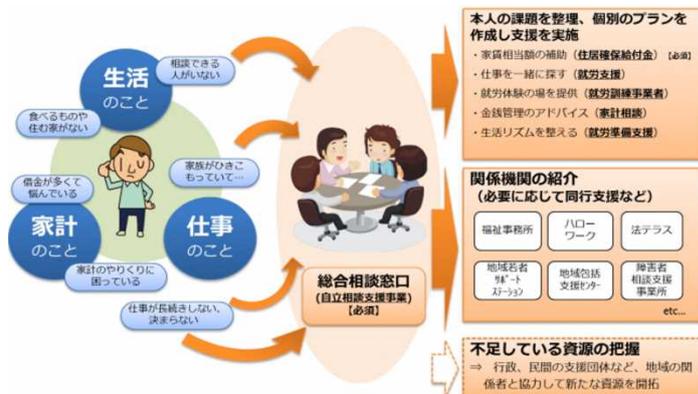
スタッフ会議を月 2 回行った他、活動におけるスタッフの困り事に着目し、スーパーバイザーや専門家の意見を取り入れ、新たな視点を持つことを目的とした「自立研究会」、専門家を招いて実施した「スタッフ研修」を通じてスタッフの質の向上を図った。

### ●企業との連携による就労促進

滋賀県の中小企業家同友会の会員となり、多くの企業が集う場で、毎月若者の現状や団体の取組について話す機会をもった。その結果、若者の就労の場の新たな確保に加え、多くの企業で若者の特性を理解し、対応できる柔軟な体制づくりが進んだ。

### ●アフターケア専門支援員の配置によるバックアップ体制構築

個別の支援計画を立て、関係機関とつなぐことができた。



## (9) 評価者より

明確な理念があり、この理念が貫かれ実践につながっています。組織体制も構築されており、組織としての支援が確立されています。支援内容によっては、アフター支援専門員がバックアップする等、専門職機能も充実しています。

特筆すべきは、社会的に養護が必要な子どもの社会性を涵養するため、シェアハウスやサテライトハウスなど、子どもの状況に応じた支援資源を用意し、更に子どもたちの就職を支援するデザインとして、中小企業家同友会と共に就労支援ネットワークを構築する等、地域づくりにも取り組まれており、模範的な好事例です。

## (10) 成果物

- 事業報告書
- リーフレット



## (11) 今後の展開 (団体担当者より)

県全体でアフター支援の体制づくりの最中であるため、目の前の若者への直接支援を行いつつ、関係機関をつなぐコーディネート役として更なる役割を担っていきたいと思います。福祉関係機関だけではなく、就労面での受入れ先となる企業との関係づくりも密に行い、キャリア教育や若者の就労に関する取組を協働で進めるとともに、地域住民が現状を知り、自らできることを考えるきっかけを提供していきたいです。